詐欺にあい、家と土地を失った要介護者への支援を考える

事例提出者

Ｔさん（在宅介護支援センター・ソーシャルワーカー）

事例の概要

Ｓさん、72歳、男性

・長く農業に従事。付き合いは広く、義理深い。
・７人きょうだいの長男。
・アルコール性肝硬変（平成12年）、アルツハイマー型痴呆（平成12年）
・ＡＤＬは自立、食事も好きなときに出前などを自分でとり食べている。酒はほぼ１日中飲んでいる。
・10年ほど前に、町の健康診査で肝機能障害といわれ近所の病院に受診するが、通院は続かなかった。
・12年11月頃からふらつき、食欲不振。
・保健婦（現保健師）や、民生委員がかかわっても、「大丈夫だ」といって聞こうとしない。

Ｍさん、71歳、女性

・農業手伝い
・脳梗塞（平成３年頃）、変形性膝関節症（平成４年頃）、老人性痴呆（平成６年頃）
・自宅内ははって移動する。軽度の痴呆あり。Ｓさんにすべてをまかせて生活してきた。
・意思表示は基本的なことのみ可能。週２回のデイサービスを楽しみにしている。
・電話はできない。

紹介経路等

平成８年頃から、当センターの同僚が妻のＭさんの担当としてかかわる（現在はＭさんのケアマネジャーを務める）。平成12年11月にＳさんの体調が思わしくなくなったことから、共同でかかわっていくこととなる。

事前情報

・Ｓさんは自分の思ったことは通す性格であるが、大変義理固い面もある。
・債権取り立て業者等の怪しい人間が出入りしている。
・財産はすべて他人のものにされ、その上借金までつくられている。
・平成５年頃に次弟が、平成８年に支援センタ

スーパーヴァイザー・奥川幸子氏を招いて開かれた事例検討会の模様を紹介します。（検討会及び事例の内容は、誌面の都合及びプライバシー保護の観点から、全体の趣旨に差し支えのない範囲で変更させていただきました）

ーが警察に相談し、担当者がＳさんを訪ねるが、「心配ない」と突っぱねる。

援助経過

平成12年11月８日

訪問。Ｓさんは元気がなく、横になっている。

11月30日

Ｍさんの担当ケアマネと同行訪問。様子をうかがうと、朝、酒を飲んだと思われるコップがある。Ｍさんに話を聞くが、食事を食べた様子なし。Ｍさんは横になって過ごすことが多く、入浴は難しい。歩行不可である。

Ｓさんは「大丈夫だから、食事も食べているから」と話される。

（飲酒をどうにかしなくては。状態から考えると、医療機関に受診させることが必要である。また、怪しい人たちが出入りしているとのことなので、その関係を知ることも必要。民生委員等の協力を得て、親族のなかでかかわることができる方を探す必要あり）

12月４日

地域ケア会議で報告。保健婦に訪問してもらうこととなる。支援センターでも定期的に訪問し、民生委員にも状態を連絡する。

12月12日

10時、民生委員から電話が入る。腰痛のために本人が頼んでいた整骨院の先生から、民生委員宅に「Ｓさんの様子がおかしく、下血が見られ、横になって立ち上がれない」との電話が入ったとのこと。ケアマネとともに自宅に着くと、整骨院の先生がおむつをあてていた。

状態を確認し、「騒がないで行くから、受診をしましょうよ」と説得し、センター車でかつてＳさんがかかったことがあるというＴ医院に受診する。医師の話では、たしかに10年前に受診しているとのこと。

脱水症状あり、点滴、血液検査実施。

医師からは、入院が必要な状態であると診断あり。本人は「入院はしたくない。往診を頼みたい」とのこと。以後、数日にわたり、本人の希望でセンター車で通院する。

相変わらず、いくら言っても酒は飲んでいる。

その後、医師の強いすすめもあり、Ｓさんは

1月6日～3月5日まで入院する。

3月5日

毎日4回のヘルパー支援を手配、本日より利用開始。Sさんは身体が自由にならないが、「起きて、トイレや食事もできる」と言う。

4月13日

ヘルパーからケアマネ宛に、Sさんがどんぶり1杯ぐらいの下血をしているとの連絡が入る。医師に連絡。

4月31日

Sさんの体調が日を追って落ちてくるのがわかる。いつまで本人の希望（自宅で過ごしたい）をかなえられるか。

5月14日

訪問していたケアマネより、「Sさん宅の管理者らしき人がきて、『家賃』と称してお金を持っていった」と連絡が入る。駆けつけ、Sさんによく聞くと、毎月お金をせびりにきていたとのこと。役場に連絡を入れるが、印鑑証明をとられており、手が打てない。

6月13日

一般状態はかなり落ちている。やっと声が出る程度だが、意識はしっかりしている。

6月25日

傾眠状態。

7月4日

民生委員に今の状態を伝え、親戚関係に連絡を取ってほしい旨伝える。しかし、相変わらず近くの親族は乗り気でない。

とりあえず、ケアマネと打ち合わせをして、最悪の場合を想定して地域情報（町内会長の確認、緊急連絡の確保、受診までの連絡体制）等を確認し、民生委員、役場等に伝える。

状況は切迫しているのに、親族との連携が取れず、苛立ちと焦りが募る。

最悪の事態に備え、Mさんの今後について検討する必要がある。頭のなかでは（相続放棄→生保→できるところまで自宅→施設）と見積もる。相続の話を持ち出せば、親族は必ず出てくると考えた。

ここまでSさんの希望を通したのだから、最後まで自宅で過ごさせてあげたいという気持ちはケアマネと一致していた。

7月8日

ヘルパーから、他県在住の次弟がお見舞いにきているとの連絡が入る。急いで電話を入れ、民生委員宅で話し合いをもつことにする。

支援センターとケアマネのかかわりを説明し、概要をつかんでいただく。しかし、「きょうだいに連絡するにも、あれだけ関係が悪いとなかなか切り出せないし、説得できない」とのこと。そこで相続について話を持ち出すと、表情が変わり、「とにかく、きょうだいには手配する」との返答。

Sさん宅に向かい、次弟夫婦立ち会いのもと、Mさんに現状と今後について話をする。Mさんは内容をあまり理解できない様子。しかし、最後には涙ぐむ。

また、次弟に借金について話をする。合わせ

て、近々弁護士の無料相談があるので参加してはどうかと持ちかけたところ、ぜひ話を聞きたいとのことだったので、支援センターが申込みを代行する。

7月13日

朝、8時40分デイサービスから連絡あり。Sさんが息をしていないらしい。ケアマネが自宅に向かう。

支援センターで行われる10時からの弁護士との相談に、親族3家族6名が参加。その場でSさんの死亡を伝える。弁護士と相談の結果、Mさんを含め全員相続放棄することとなる。

Mさんが現在の家に住むことに関しては、法的には自家ではないのだが、相手方が立ち退けと言うまではいいのでは、とのこと。

考察

改めて振り返ると、親族のつながりは決して修復されたとはいえず、もっと早い時期に次弟さんとつながりができ、親族の話し合いができれば、Sさんが亡くなる前にさまざまな手段が講じられ、別の結果が出たのではないかと悔やまれる。

また、ケースへの対応のなかでは、親族とのつながりをつくることを重視するあまり、本人の気持ちがどこかに置き去りにされてしまったのではないかと反省している。たとえば、Sさんがなぜあれほど入院したくなかったのか、その理由に早く気づいていれば、別の対応があり得たのではないかという気もしている。

ケース検討会

奥川　いま、Tさんがいちばん気になっているのはどんな点ですか？

Tさん　Sさんとどのようにかかわるのが最善だったのか、親族との関係がうまくつくれなかったのはどうしてなのか、といった点が引っかかっています。

奥川　そのためには、まずSさんをどのように理解するか、という点を明らかにする必要がありますね。そうすれば、おのずとかかわり方も見えてくるはずですから。

Tさん　はい。そう思います。

奥川　では、まずSさん夫婦がどのような状況に置かれていて、どんな人たちだったのか、その点を明らかにするために、Tさんから必要な情報を引き出してみてください。

発言　Sさんご夫妻にはお子さんはいらっしゃらなかったのでしょうか。

Tさん　いませんでした。

発言　ある事件がきっかけになって近隣や親戚との関係が悪くなったということですが、どんな事件なのですか。

Tさん　今から10年ほど前のことになりますが、奥さんが脳梗塞で倒れて足が不自由になったときに、治療の道具をセールスに来た人がいて、ご夫婦はその方と急速に親しくなったのです。その方は台湾出身の女性だったのですが、近所の人の話では、お二人のことを「お父さん、お母さん」と呼んで、食事の世話から家の

掃除など何から何までやるようになったそうです。しだいにお二人も彼女に心を許すようになり、そのうちに、「自分たちは将来この人にみてもらう」とまで言い出して、土地の権利証などを預けてしまったらしいのです。ところが、どうも彼女は詐欺組織のメンバーだったようで、いつの間にか彼女自身は姿を消し、その後Ｓさんのところには身に覚えのない請求書などが次々と舞い込むようになったのです。

発言　そういう事態になる前に、親戚や近隣の方たちは何とかできなかったのでしょうか。

Ｔさん　当然近所の方もいろいろ話をし、親戚も相当強く言ったようですが、ご本人が断固として突っぱねたらしく、結局かかわるのをやめてしまったようなのです。

発言　被害額はどれくらいなのですか？

Ｔさん　詐欺組織がご本人名義で土地を買ったりしていて、トータルすると１億円ぐらいになっていたようです。

発言　この件について弁護士は何と言っているのですか。

Ｔさん　ご本人がずっと誰にも相談されなかったので、弁護士に相談したのも最後の最後になってしまったのですが、弁護士の見解としては、そもそも誰がつくった借金なのかが特定できない。調査をするにしてもかなりの費用がかかるので、告訴等はせずに相続を放棄したほうがいいのではないかということでした。

発言　もともとＳさんは近隣とはあまり付き合いのない方だったのですか。

Ｔさん　いえ、そんなことはありません。むしろ近所づきあいは積極的で、喧嘩っ早いところはあったけれども親分肌で、周囲の人には慕われていたようです。

発言　奥さんがデイサービスに行っているのは、ご本人の希望ですか。

Ｔさん　そうです。それと、懇意にしていた当時の民生委員の方が「ぜひ行ったほうがいい」とすすめたのも大きかったようです。

発言　Ｓさんは奥さんがデイに行くことについて反対はしなかったのですか。

Ｔさん　しなかったようです。行きたいなら行ってこい、という感じで。

発言　ご夫婦が信頼を寄せている方はいらっしゃらないのですか。

Ｔさん　奥さんにデイをすすめた民生委員の方は親しかったようです。しかし、その方も数年前に民生委員を辞めておられて、その後はあまり行き来はないようです。

家にいたかったのはなぜか

奥川　Ｓさんは、ご近所や親戚のかかわりをすべて拒否していたんですね。

Ｔさん　はい。

奥川　Tさん自身は、なぜSさんは拒否していたのだと思いますか。

Tさん　理由はよくわからないのですが、毎日のように訪問してかかわりが深まれば深まるほど、核心部分に触れようとすると、「自分は大丈夫だ」とバリアを張られるような感じでした。

奥川　Sさん自身は、騙されたということに関してどんなふうに認識されていましたか。

Tさん　長い間ずっと、近所の方や親戚などがどれだけ言っても「大丈夫だ」としかおっしゃっていませんでした。しかし、管理人らしき人物がお金をもっていったという時に、思い切って突っ込んで聞いてみたところ、「騙されたんだ」と初めておっしゃいました。ですから、本当はSさん自身もわかっていたと思います。

奥川　Sさんは、通院ではなく往診にしてほしいというほど自宅にいることにこだわっていますが、これはなぜだと思いますか。

Tさん　私は、この事件とかかわりがあると思います。というのも、家の名義も書き換えられているので、自分が少しでも離れてしまうと、本当に乗っ取られてしまうという不安があったのだとおもいます。

奥川　そのことには、いつ気がつきましたか。

Tさん　私がかかわりだして間もなく、平成12年の12月頃です。いろいろなところから情報が集まってきて、土地も自分の名義ではないのだな、借金もあるんだな、ということがわかってきたのです。

奥川　情報がつながったわけですね。

Tさん　はい。

奥川　でも、Sさんの人物像はまだはっきりとはつかめなかった。

Tさん　そうです。

騙されたのはなぜか

奥川　いま、Tさんはいくつかの情報を組み合わせて、Sさんが自宅にいることに固執していたのは、自分がとにかくここにいなければ家をとられてしまうと思っていたのだろうということに気がつきましたね。でも、まだSさんを十分に理解できたとは思えない。それは、「問題の中核」がつかまえられていないからなんです。

Sさんのかたくなな拒否や家にいることに固執するなどのさまざまな「現象」が発生する源となっているものは何か。ここが解明できなければ、本当にSさんの状況を深く理解することはできませんし、どう対応すればよかったのか、というTさんの課題も解けません。

なぜSさんは騙されてしまったのか。この「なぜ」からすべての問題が発生していますよね。ここからは、この「なぜ」という点についてTさんとやりとりしてみてください。

発言　詐欺師たちが入り込んできたのは平成3年ということですが、この頃は奥さんが脳梗塞を患われた時期だと思うのですが、そのあたりでSさん夫婦をめぐる状況に何か変化があったのでしょうか。

奥川　大事な点です。

Tさん　奥さんは1カ月ほど入院されていたそ

うです。その時は、親戚も見舞いに行っていたようですので、少なくともその頃までは付き合いがあったと思います。ただ、奥さんが退院してきて歩けなくなったところで、タイミングよくセールスの女性に入り込まれてしまった……。

奥川　この平成３年に何があったのか。この年を境に、Ｓさんはガラッと変わってしまっています。こういうときは、情報と情報をどうつなげるかが重要なんです。平成３年といえば、Ｓさんも肝機能障害と診断されていますね。

Ｔさん　はい。

奥川　このときお二人は何歳ですか。

Ｔさん　Ｓさんが60歳で、奥さんは61歳です。

奥川　そうすると、一般的なライフステージからみると少し早いですが、お二人がほぼ同時に病気を患ったこの時期に、Ｓさんご夫婦は一気に老年期に入ったと考えてもいいでしょう。急激に老年期に入ると、多くの人は混乱して冷静な判断ができなくなってしまいます。セールスの女性が入り込むには最高のタイミングですよね。でも、なぜこの時にお二人は親戚に頼らず、赤の他人を信頼したのか。そのきっかけとなる出来事がきっとあったのだと思いますよ。

発言　セールスの女性はいつから、どんなふうにかかわっていったのですか。

Ｔさん　奥さんの足の治療をする器具をセールスに来て、いつの間にかＳさん夫婦のことを「お父さん、お母さん」と呼ぶようになり、ある時などは、自分の実家がある台湾に、自分で

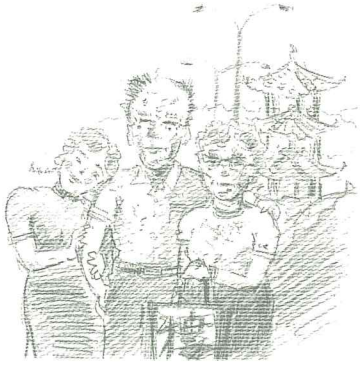

お金を出してお二人を連れて行ったりしたこともあるようです。

発言　手が込んでますねぇ。

Ｔさん　そんなこともあって、お二人は「将来はこの人にみてもらう」と言うようになるほど信頼していったようです。

発言　その女性がかかわっていた期間というのはどれくらいなのですか。

Ｔさん　１年くらいです。

発言　１年の間に１億もの借金をつくられてしまったのですか。

Ｔさん　いえ、その女性がいなくなった後、実印などを勝手に使われて、徐々に借金が増えていったのです。

奥川　なぜ、Ｓさんは何も手を打たなかったのでしょう。

Ｔさん　それが私もわからないのです。ずっと引っかかっています。

発言　Ｓさんなりの責任の取り方だったのでしょうか。騙されたのは自分が悪い、だからその責任はすべて自分がかぶる、というような。

発言　あるいは、もうそんなに先も長くないから、もういいやという諦めの気持ちとか。

Ｔさん　ただ、Ｓさんは７人きょうだいの長男

で、Sさんの家が実家なんです。両親が一生懸命工面して買った土地と家を守りたいという気持ちは人一倍強かったと思います。そういうお話もされていたことがあります。

奥川　Sさんは法的手段に訴えることを考えたりするのは難しい方ですか。

Tさん　いえ、そんなことはないと思います。お付き合いも広かったですし、地域の役員のようなこともされていましたから、他人の知恵を借りようと思えば十分できたと思います。

奥川　役員というのは？

Tさん　土地改良のことを考える役員のようで、いろいろな方面の方と話をしながら仕事を進めていたという話を聞いたことがあります。

奥川　それだけの交渉能力のある人が、こと自分のことに関しては交渉しないというのは不思議だとは思いませんでしたか。

Tさん　その時は、そういうふうには考えられませんでした。

問題の中核は何か

奥川　Sさんの家系は資産家か何かですか。

Tさん　いえ、そうではありません。

奥川　では、羽振りがよかったというのはどういうわけでしょう。

Tさん　その点も不思議なんです。もともと農業をしていた方なので、年金もそれほど多くはないと思います。

発言　羽振りがいいというよりも、コントロールができなくなっていたとは考えられないでしょうか。平成12年にアルツハイマーと診断されたとありますが、実際にはもう少し早くから理解力は低下していたのではないでしょうか。それに、Sさんはかなりお酒も飲む方のようですので、以前から判断能力が落ちていたとしても不思議ではないと思うのですが。

奥川　鋭い着眼です。

Tさん　たしかに、4、5年前にも、魚屋さんに刺身を何kgも頼んだり、玄関いっぱいに植木を買い込んだりしたことがあったようです。

奥川　それは、明らかに痴呆の初期症状ですよね。長年のアルコール摂取で判断力が落ちてきたところに痴呆も始まった。痴呆の方はプライドはもっていますから、周囲がやいやい言っても断固拒否する──。

Tさん　たしかに、そう考えればいろいろと辻褄が合います。

奥川　ということは、平成8年の段階で支援センターが警察に連絡したのは正解だったんですよね。Tさん自身はずっとあとになってからかかわりだしたわけですが、もし、支援センターがかかわり始めた平成8年の時点でそういったことが見抜けていたら、どうでしたか。

Tさん　その時点でわかっていたら、親族にもきちんと役割分担をしてもらって、民生委員さんにも協力していただいたり、病院関係も調整して──。全然違っていました。

奥川　そうですよね。だからこそ、初期のアセスメントが大切なんです。クライアントのもっているセルフマネジメント能力をどう見積もる

のか。このケースではSさんの判断能力の低下が中核にあったわけです。

おそらく、平成3年の時点ではまだSさんの判断能力そのものは確かだったのでしょうが、夫婦ともに病を得て急激に老年期に入ってしまい、心理的に不安定になっていたところにセールスの女性に入り込まれてしまった。それから

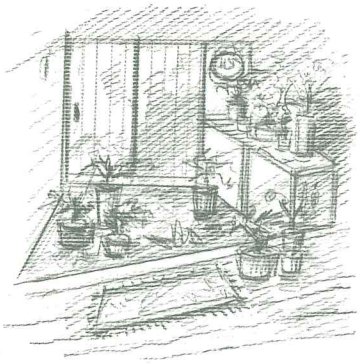

事態が徐々に進行して傷が深くなるのと並行して、だんだんSさんの判断能力も落ちていった。ただ、長男であることや近隣でも役員を務めたり親分肌でリーダー的存在だったことなどからプライドは強く残っていて、周囲の声には耳を傾けなかった。その結果、周囲の人も離れていって、どんどん被害が大きくなってしまったということなのではないでしょうか。

Tさん　とても、そんなふうに見ることはできませんでした。

奥川　これは何年目のケースですか。

Tさん　支援センターに移って2年目のケースです。

奥川　じゃあ、できなくても仕方ありませんね。でも、今のように、援助職者がSさんの臨床像を的確に描けて、それをきちんと言葉で説明することができれば、周囲の方たちの受け止め方が違いますよね。同じ「拒否」でも、Sさんがしっかりしているときと判断能力が落ちているときの拒否とでは、意味が全然違いますから。

Tさん　はい、その通りだと思います。

奥川　今日皆さんに検討していただいたおかげで、Sさんに大事なことを教えてもらいましたね。それを次のクライアントに生かしていくことが、Sさんに対する礼儀ですね。

Tさん　はい。

奥川　ところで、その後の奥さんの生活はどうなっていますか。

Tさん　Sさんが亡くなってしまったことで、借金はちゃらになりました。奥さんもSさんのきょうだいも相続を放棄され、奥さんはもとの家に住んでいます。

奥川　でも、名義は違うわけでしょう。「出て行け」とは言ってこないのですか。

Tさん　Sさんが亡くなったことで、親戚が集まってきたので、怖くなって出てこられないのかもしれません。

奥川　奥さんが生きている限りは住んでいられそうなんですか。

Tさん　はい、弁護士はそう言っています。

奥川　では、最後にTさん、感想をどうぞ。

Tさん　おかげさまで、今日はずっと引っかかっていたことが解けてすっきりしました。ここで得たことを、明日からの実践に生かしていきたいと思います。ありがとうございました。